

公益社団法人 各務原市シルバー人材センター

令和 8 年度事業計画

Ⅰ 基本方針

我が国では、総人口が減少し 65 歳以上の者の割合が増加することにより、高齢化率は上昇を続けています。令和 7 年 9 月 15 日総務省の統計資料によると、65 歳以上人口は 3619 万人と前年に比べ 5 万人の減少となりました。一方、総人口に占める割合は 29.4%と、前年に比べ 0.1 ポイント上昇し、過去最高となりました。75 歳以上の人口割合は 17.2%に達しており、高齢化率は令和 32 年（2050 年）には 37.1%となり就業者のおよそ 7 人に 1 人が 65 歳以上と推計されています。人生百年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められているところです。

我が国の経済状況は、緩やかな回復が続くものの、国内の政権運営を注視しつつ、海外経済の動向特にアメリカ、中国の政策動向等の影響に十分な注意をはらい、供給力の強化が重要と指摘されています。

一方、岐阜労働局発表による有効求人倍率（2025 年平均）は、1.45 倍であり、求人が求職を上回って推移しているものの、雇用情勢は弱含み傾向となっています。また、改正された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」は、企業に 70 歳までの就業機会確保の努力義務を課しており、昨年 2025 年は団塊の世代が後期高齢者となった年でもあります。これらは、会員の入退会、高年齢化、就業の場の確保・拡大に大きな課題となり、本年度も厳しい環境が続くものと予想されます。

このような中、会員の高年齢化の進行を踏まえ、より長く無理なく働いていただける「生涯現役を目指した就業機会の創出」、また、女性を対象にした広報の取り組みや新たな職域の開拓など魅力的なシルバー人材センター（以下「センター」という）をアピールして、イメージアップと会員拡大につなげていくことが求められています。

当センターは、いかに地域及び地域の高齢者に必要とされるかにかかっています。

センターの社会的役割である「高齢者の生きがいと地域のニーズの懸け橋」となることの重要性を改めて認識し、フリーランス新法への対応に伴う新たな契約方法への円滑な移行を進め、「就業機会の確保・提供」「会員の増強」「雇用による就業機会の提供の推進」「安全就業の確保と適正就業の遵守」「財政基盤の確立」及び「電子媒体（smile to smile）の有効利用」を重点課題と捉え、地域社会に密着した事業運営に努め、令和 8 年度の事業目標を次のとおりとします。

2 事業目標

(請負事業)

項目 \ 年度	令和 7 年度 目 標	令和 7 年度 実 績	令和 8 年度 目 標
会員数	634 人	621 人	640 人
就業率 就業実人員／会員	78.8%	75.8%	78.1%
就業実人員	500 人	471 人	500 人
受注件数	1,600 件	1,314 件	1,400 件
契約金額	181,657 千円	172,610 千円	31,829 千円
就業延人員	54,000 人日	48,135 人日	51,000 人日

(派遣事業)

項目 \ 年度	令和 7 年度 目 標	令和 7 年度 実 績	令和 8 年度 目 標
会員数	230 人	182 人	230 人
就業率 就業実人員／会員	78.2%	97.2%	82.6%
就業実人員	180 人	177 人	190 人
受注件数	50 件	50 件	55 件
契約金額	120,000 千円	105,531 千円	110,000 千円
就業延人員	17,000 人日	17,266 人日	17,300 人日

*令和 8 年度目標 契約金額は、令和 8 年度より新たな契約方式（包括契約）への変更により、配分金の大部分が会員業務委託料（預り金）に移行され事業計画の目標値には反映されない。

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、重点項目及び事業実施計画を以下のとおり定めます。

3 重点項目

- (1) 就業機会の確保・提供
- (2) 会員の増強
- (3) 雇用による就業機会の提供と推進
- (4) 安全就業の確保と適正就業の遵守
- (5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催
- (6) 調査研究
- (7) 就業分野の開拓拡大

- (8) 企画提案方式による事業
- (9) 相談、情報提供
- (10) 社会参加活動の推進
- (11) 財政基盤の確立
- (12) 電子媒体 (smile to smile) の有効利用

4 事業実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

- ① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて就業の場を提供します。

「育児支援サービス」「福祉・家事援助サービス」「剪定・除草などの緑化サービス」「緑ゴミのリサイクル」等

・目標値については、「2 事業目標」のとおり

- (2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

- ① 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又は軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高齢者に有料で紹介します。

岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）と連携して、職業紹介事業の有効活用により、様々な求人の要請に対応できる体制を作ります。職業紹介については、随時行います。

- ② 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、派遣労働を希望する高齢者を対象に、県連合会と連携して、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき実施します。

・派遣会員に対して教育訓練を行います。

新規会員は随時、継続会員は年1回開催します。

・目標値については、「2 事業目標」のとおり

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

地域の高齢者に適した仕事があっても、それを行うための知識や技術・技能が無ければ実際に就業に結び付けることができません。様々な発注者からの多種多様な期待に十分に応えられるように、以下の講習会を開催し、会員の資質向上と就業機会拡大につなげます。

① 知識習得のための講習会

「子育て支援事業」や「高齢者ごみ出し支援事業」

それぞれの事業について年1回開催します。

② 就業技術向上のための講習会

県連合会主催の講習会等に参加を促すための広報を随時、ホームページ等にて行います。

その他、地域からの要望や時代の要請に適応した就業に必要な講習会を随時企画し、開催していきます。

(4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

市広報紙の折り込みとして発行する「シルバーかかみがはら」等を有効に活用することにより、普及啓発を行います。

- ・「シルバーかかみがはら」を年2回発行し、市内全世帯に配布するとともに、公共施設にパンフレットと併せて配置をします。
- ・会員大募集に特化し、入会説明会日程等を掲載した「会員大募集チラシ」を年1回発行し市内全世帯に配布します。
- ・春及び秋のイベント開催時にチラシ配布等を行い、普及啓発活動を行います。
- ・ホームページを最大限に活用し、就業開拓につながる内容等を市民の皆さまにシルバー人材センター事業の浸透を図ります。

② 安全適正就業の推進

就業中及び就業途上での事故防止に向けて、会員一人ひとりの意識の高揚を図ることを目的に周知啓発と就業現場における安全確認と安全対策の徹底に努めます。

- ・安全・適正就業委員会の開催 年4回の開催
- ・安全・適正就業パトロールの実施 年4回の開催
- ・安全講習会の開催 年1～2回の開催 (AED講習会を予定)

その他、所期の目的を達成するための対策の計画・実施及び必要かつ適

切な講習会等への参加

③ 調査研究

シルバーを取り巻く環境の変化に柔軟に適応したものとするため、高齢者・一般市民・事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業実態に関する調査、シルバー人材センター事業の評価調査、高齢者の健康づくりの調査などを実施し、その結果を分析し、事業運営に反映するよう努めます。

- ・全戸配布する「シルバーかかみがはら」を活用して市民からの声を聞きます。

- ・新規会員に対して、「会員になっての感想」のアンケート調査を行います。

令和7年度以前に入会の会員に対してはすでに実施済み。

④ 就業分野の開拓拡大

PRチラシ等を公共施設に配置し、高齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓する。

- ・年2回発行する「シルバーかかみがはら」及び年1回発行する「会員大募集」に「シルバー人材センターへお仕事を頼みたい方へ」の項目を記載し、QRコードでの利用ができるようにします。

- ・シティハローワーク各務原及び各務原商工会議所等と連絡を密にし、就業分野の拡大を図ります。

- ・上記情報を基に、役員等による企業、一般家庭、官公庁等を訪問し就業開拓を行います。

(5) 企画提案方式による事業

地域社会における「環境」「子育て」の分野の課題に 대응するため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を行います。

- ・緑ゴミ回収「環境」 各家庭から排出される緑ゴミを拠点で回収し仕訳を行います。

拠点数 市内15か所 それぞれの場所において 年16回

- ・子育て支援 各種講座の開催時における子供の一時預かりや、シティハローワーク各務原の利用者の託児等を行うことにより、三世代の交流を通じて地域社会全体の子育て支援に貢献します。

(6) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、希望相談に対応するほか地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動等に係る相談、情報提供を行います。

- ・月3回の入会説明会を実施します。

- ・ホームページ及び会員向けの「smile to smile」を有効利用することにより、いち早く情報を提供します。

(7) 社会参加活動の推進

就業だけに限らず、広く社会活動に参加を希望する会員のために、「出来ること」を「出来る範囲」で行うボランティア活動の実施や各種行事への参加を推進します。

- ・「福祉フェスティバル」、「川と海のクリーン大作戦」、「各務原マーケット日和」などのイベントに、センターのPRを目的に参加し、市民とのふれあいの場が持てるような機会を積極的に設けます。